

平成27年黒石市教育委員会第3回定例会会議録

日時及び場所 平成27年3月26日(木) 午後1時30分 黒石市役所 中会議室

会議出席委員 委員長 村上良子
1番 阿保淳士(教育長)
2番 津軽承公
3番 千葉小夜子
4番 駒井順一

会議欠席委員 なし

説明のために出席した者の職氏名

教育部長 奈良岡 和 保
指導課長 宮崎 晃 一
学校教育課長 山谷 博文
社会教育課長 駒井 昭 雄
文化スポーツ課長 成田 秀 範
学校教育課総務課長補佐 西塚 啓
学校教育課主幹 中田 智子(書記)

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第16号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
- 第6 議案第17号 平成27年度黒石市教育委員会重点施策について
- 第7 議案第18号 黒石市立黒石幼稚園長の任命について
- 第8 議案第19号 黒石市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 第9 議案第20号 黒石市立六郷公民館長の任命について
- 第10 議案第21号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第11 議案第22号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第12 議案第23号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第13 議案第24号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第14 議案第25号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第15 議案第26号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第16 議案第27号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第17 議案第28号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第18 議案第29号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第19 議案第30号 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について
- 第20 議案第31号 黒石市立幼稚園管理規則の一部改正について

会 議 の 顛 末

開会宣告（午後１時３０分）

第 1 会議録の承認

平成２７年黒石市教育委員会第１回臨時会及び平成２７年黒石市教育委員会第２回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

第 2 会期の決定

会期については、平成２７年３月２６日の１日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第 3 会議録署名委員の指名

村上委員長が「阿保淳士委員」と「駒井順一委員」を指名する。

第 4 教育長等の報告

1 平成２７年黒石市議会第１回定例会に提出した教育に関する事務の議案について

平成２７年第１回黒石市議会定例会に提出した教育に関する事務の議案については、平成２７年黒石市教育委員会第２回定例会で協議したとおり、可決された。

2 平成２７年黒石市議会第１回定例会での教育関係に係る一般質問について

(1) 学校教育課関係質問

① 教育行政について（自民・公明クラブ 工藤和行議員）

Q 1 平成２６年９月に適正配置の方針一部見直し案を公表し、その後１０月の一般質問で地域への説明会を行うと答弁しているが現状はどうなっているか。

A 1 平成２６年９月の市議会議員全員協議会において適正配置の方針一部見直し案を公表後、市立小・中学校の校長で構成する黒石市校長会や地区協議会長と公民館長が出席する連絡協議会、市連合PTA役員会などの席上で、これまでの経緯と今後の方向性を説明したほか、「広報くろいし」に見直し案を掲載し、周知を図ってきた。広く地域住民を対象とした市内全地区での大規模な説明会の開催には至っていないが、小学校では、第一段階として平成３０年４月の統合を予定している六郷小学校と上十川小学校の両地区において、地区協議会やPTA総会などで時間をいただき、地域や保護者の皆様に説明してきたところである。

また、このたびの方針一部見直し案で、校舎・設備の老朽化が著しい東英中学校の統合については「保護者や学校現場などの理解が得られれば」ということを前提に、統合前倒しを検討することとしたため、統合時に直接関わる東英小学校5・6年生と東英中学校1年生の保護者を対象とした説明会に重点を置き、理解を求めてきた。

Q 2 東英中学校の統合前倒しに関する検討結果はどうなったか。

A 2 東英中学校については、平成29年4月に黒石中学校、六郷中学校と一斉統合する方針を示していたが、校舎や設備の老朽化が急速に進行していることから、昨年9月の市議会議員全員協議会において「保護者や学校現場などの理解が得られれば」という前提のもとで、平成28年度の統合前倒しを検討したところである。

統合年度前倒しの検討にあたり、統合に直接関わることとなる東英小学校5・6年生と東英中学校1年生の保護者を対象とした説明会を開催するとともにアンケートを実施し、保護者の皆様の意向を確認している。その結果、6割の保護者が統合前倒しに賛成だった一方で、4割の保護者の方々は統合前倒しに反対という結果となった。特に、中学校1年生保護者の反対意見が強く、「老朽化の状況は十分理解しているが、校舎は耐震補強を行っており、今すぐに危険な状態でなければ、統合前倒しに賛成できない」といった意見や、「いずれ統合することには理解できるが、前倒しとなると子ども達の精神的な負担もあり準備不足ではないか」といった意見、また「当初予定していた平成29年度の統合を見据え、保護者としてもじっくり時間をかけ、閉校式など学校行事に協力していきたい」といった意見が数多く寄せられた。

教育委員会としては、子ども達の安全で快適な教育環境を確保するため、少しでも早く統合した方が良いとの考えでいたが、このような状況では保護者の方々の十分な理解を得られたとは判断し難く、また、皆様の意見を重く受け止め、統合前倒しを断念することを決定したところである。

したがって、東英中学校は当初の方針どおり、平成29年4月に黒石中学校、六郷中学校と一斉統合する方向で進めていきたいと考えている。

Q 3 黒石・六郷・東英の3中学校統合に係るスクールバス、制服・ジャージ、学校間交流等の検討状況は。

A 3 平成29年4月に統合を予定している黒石・六郷・東英の3中学校の統合については、現在、教育委員会でスクールバス運行等の検討を行っているほか、3中学校の校長間で教育課程の統一や制服・ジャージなど学校指定品の扱いなどを協議している。

最初に、スクールバスの運行については、今年1月に文部科学省が「公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を60年ぶりに見直し、通学範囲が小学校4km以内、中学校6km以内、通学時間1時間以内と示されたが、本市においては、小学校の通学距離おおむね2km以上、中学校おおむね4km以上の児童生徒を対象にスクールバスを運行する予定としている。現在、専用バスとするか路線バスを活用するかといった運行形態をはじめ、運行ルート、運行本数等の検討を行っている。

3中学校間で協議・検討している事項としては、まず、制服・ジャージなど学校指定品の扱いについては、統合と同時に統一することはせず、平成29年4月の統合後に、学校主導のもとでリニューアルしていくことを申し合わせ、協議を継続している状況で、さらに、生徒の統合による不安解消のための学校間交流、教育課程や使用教材の統一などを検討することとなっている。

今後は、統合に関するさまざまな案件を協議するため、3中学校の教職員やPTA代表者、地域住民等で構成する審議組織を設置し、具体的な事項を決定していく予定である。

② 教育行政について（黒石市民クラブ 佐々木隆議員）

Q 1 追子野木小学校区の人口は増えているのに統合する理由と見直す考えはないか。

A 1 追子野木小学校の児童数は、過去1年間の人口の推移を見れば微増であるが、減少傾向が続いていくことから、黒石市立小中学校適正配置検討委員会の答申にのっとり、9月の市議会議員全員協議会において報告した一部見直し案にしたがって、黒石東小学校との統合の枠組みで、平成32年度統合とする案で進めているところである。

Q 2 学校統廃合に向けて学区の見直しを考えているのか。

A 2 学校統廃合により学区が広くなることで不都合が生じる地域については、適正な学区になるよう対応したいと考えている。

Q 3 学校統廃合の方針をはっきりしなければ、住民は、住居先となる土地購入や新築の判断に鈍りがでるので、教育委員会はしっかりと方針を示すべきではないか。

A 3 小中学校適正配置の方針については、一部見直しに着手したところであり、平成29年度の黒石・六郷・東英中学校の統合、平成30年度の六郷・上十川小学校の統合、平成32年度の牡丹平・浅瀬石・追子野木・黒石東小学校の統合、同年度の黒石・中郷・北陽小学校の統合に向けて、黒石市校長会や地区協議会長・公民館長会議、市連合PTA役員会等で説明するなど理解を得られるよう、情報提供に努めているところである。また、平成29年度に予定している中学校統合の小・中学校適正配置の方針決定につきましては、できるかぎり早期に示せるよう努めていく。

③ 小・中学校適正配置について（自民・公明クラブ 大久保朝泰議員）

Q 1 適正配置の現状の進捗状況及び今後の進め方について示せ。

A 1 昨年9月12日の市議会議員全員協議会において報告した黒石市立小・中学校適正配置の方針の一部見直し案のとおり、平成29年度の黒石・六郷・東英中学校の統合、平成30年度の六郷・上十川小学校の統合、平成32年度の牡丹平・浅瀬石・追子野木・黒石東小学校の統合、同じく平成32年度の黒石・中郷・北陽小学校の統合に向け、統合年度の早い地区から重点的に保護者説明会等を開催している。また、黒石市校長会や地区協議会長・公民館長会議、市連合PTA役員会などへ出席し、情報提供に努めているところである。

今後は、引き続き説明会等による情報提供に努めるとともに、まずは平成29年度の中学校統合へ向けて、審議組織の立ち上げ、スクールバスの運行など、計画的に準備を進める予定である。

④ 人づくりプロジェクトについて（自民・公明クラブ 大久保朝泰議員）

Q 1 黒石中学校第2体育館改築事業の経緯とスケジュールは。

A 1 昭和54年に建築された黒石中学校第2体育館は、平成21年度の耐震診断の結果「改築が適当である」と判定されており、国や県から平成27年度までの耐震化を求められていた。それに伴って平成27年度に現在の第2体育館を解体し、同位置に改築するとともに、必修となった武道の授業に対応するための武道場の整備やトイレ・水飲み場の設置など、生徒の教育環境の向上を図ろうとするものである。

工事のスケジュールは、国庫補助金である学校施設環境改善交付金の交付決定後速やかに契約及び着工し、平成28年3月完成の予定としている。

Q 2 黒石中学校第2体育館と既存の市立武道場との関係は。

A 2 改築と同時に整備予定の第2体育館内の武道場は、必修となった武道等の授業に対応するためのものであり、基本的に授業で使うことを想定しているため、既存の市立武道場が無くなるということではない。

(2) 指導課関係質問

① 教育と子育て問題について（自民・公明クラブ 大溝雅昭議員）

Q 1 平成26年度学習状況調査の結果とその理由について伺いたい。

A 1 平成26年度県の学習状況調査は、小学5年生と中学2年生を対象に実施された。教科全体で見ると、小学校は、県平均通過率60.3%に対し、黒石市は63.2%で2.9%上回っている。中学校は、県平均通過率53.9%に対し、黒石市は46.6%で7.3%下回っている。通過率とは、いわゆる正解率のことであるが、まず、小学校の結果の理由として、国語や算数の授業を中心に、指導方法の工夫・改善が一層図られていることや、家庭学習についても保護者の協力を得ながらしっかりと行われていること。学校によっては、放課後や長期休業中の補充学習の積み重ねなどにより、好成绩を収めているものと思われる。

一方、中学校については、授業における小テストの継続やグループでの学び合い学習による基礎・基本の定着が認められる。また、興味・関心を引き出す教材・教具の活用が学習意欲の向上に役立っている反面、既習事項のつまづきがそのままになっていることや理解不足が、成績の伸び悩みになっていると思われる。

Q 2 中学校における問題点と学力向上への対策について

A 2 中学校の教科指導の特徴として、教科担任制がある。より専門的な学習という点では良さがあるが、その先生によって指導方法が変わり、戸惑いを感じている生徒が少なくないことや、積み重ねが必要な教科の個人差がさらに大きく見られるようになること、家庭学習の時間が十分ではないこと、将来の進路に対する意識がやや低いことなどの問題点が挙げられる。以上のことから、学力向上の対策としては、学習状況調査の結果を分析するとともに、学校全体での授業の見直しを図ること、中学生としてふさわしい学習の仕方や家庭学習の時間について、保護者の協力を得ながら、全校体制で「学び方の学び」を指導していくことが大切であると考え。さらに、夢や目標に向かって自立した生活ができるよう、キャリア教育をとおした生き方や進路に対する意識の向上、学習意欲を高める指導の工夫・努力も必要である。

教育委員会としては、今後も要請に応じた学力向上支援訪問等の学校訪問をとおして、各学校の取り組みに対する指導・助言に努めながら、積極的に対策を講じていきたい。

Q 3 子ども・教師・保護者のそれぞれの問題等があると思うが、現在が底なのか、下がるのか、上がるのか危機意識を持って取り組んでほしいが、教育委員会として上昇させる気はあるのか。

A 3 全国や県での順位に一喜一憂することなく、また、2年生の通過率が低いという一部だけを見て中学校全体が低いとは捉えていない。できていないところを学校では指導していくし、教育委員会でも指導・支援をしていく。

全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生が対象で、良い結果で、小中ともに良いと言える。よって、この県の学習状況調査だけで中学校の良し悪しは捉えられないと思っている。しかし、正答率を高めるよう、分からないことを分かるよう、分かる・できる・楽しい授業づくりに努めていく。

Q 4 不審者の現状について、過去3年間の件数、特徴は。

A 4 黒石市教育委員会が情報提供を受けた過去3年間の不審者情報は、平成24年度は13件、平成25年度は10件、平成26年度は2月現在11件で、計34件で、不審者情報における特徴を見ると、内容で一番多いのは声かけが15件、腕をつかまれる等の実害

が11件、コンビニ強盗2件を含むその他が8件である。季節別に見ると、多い順に夏11件、春9件、秋8件、冬6件。時間帯では、多い順に、下校時間にあたる夕方が16件、登校時間帯にあたる朝方が12件、昼及び午後6時以降が同数で各3件である。

Q5 教育委員会としての不審者対策は。

A5 各学校に対し実情に応じて不審者の侵入を防ぐ施設・設備の整備を進めるとともに、チェック体制の見直し等についての指導に努めている。また、学校訪問の際は、児童生徒への不審者を想定した指導や訓練、保護者への緊急連絡体制の整備等についても、確認や指導をしているところである。

なお、緊急事態発生の場合は、黒石警察署等から情報を入手し、各学校や幼稚園への速やかな連絡ができるよう体制を構築している。

今後とも、県教育委員会や黒石警察署等の関係機関とも連携を図りながら、児童生徒が安全・安心に過ごせるよう努力していく。

Q6 コンビニ強盗の状況と不審者発生の原因は。

A6 田舎館村で発生したコンビニ強盗の情報提供を黒石警察署から受け、各校へ注意喚起の緊急通知をファックスしたものである。原因については、不明。

(3) 社会教育課関係質問

① 教育行政について（黒石市民クラブ 佐々木隆議員）

Q1 地区コミュニティと統合による新学区内の子ども達のかかわりを考えているのか。

A1 学校との連携で子ども達に関わりのある独自の事業が各地区で展開されており、中でも羽黒神社奉納浅瀬石地区子ども会相撲大会や上十川獅子踊り子供組、地区合同運動会など、地域の伝統や特色を活かした活動があり、これらの地域活動を次の時代に伝えていくためにも、引き続き公民館を拠点とした地区コミュニティ活動の推進を支援していく。

さらに、地区に学校が無くなるとしても、子ども達が関係してきた地区行事や伝統行事の存続については、地区協議会が中心となって、継続して活動できるよう支援していく。

② 市民文化会館再開の見通しについて（自民・公明クラブ 中田博文議員）

Q1 平成27年度予算に予算要求したのか。

A1 現在、文化会館一部再開に向けて様々な角度から検討中であり、予算要求できる状況ではないと判断したことから、平成27年度予算には要求していない。

Q2 多目的ホールだけでも再開できないか検討してほしい。

A2 市民文化会館一部再開するために、細部にわたり試算している。また、多目的ホールだけの開館についても検討したが、部分再開であっても、共有部分の屋根の防水シート補修、給排水設備改修、冷暖房設備、身体障がい者用トイレその他雑工事、と多目的ホール吊天井の改修等に費用がかかることと、多目的ホールの用途として研修会や発表会の使用が考えられ、講師や出演者の控室がなければならないことから、多目的ホールだけの再開は今のところ考えていない。

Q3 図書室だけでも再開できないか検討してほしい。

A3 部分再開であっても、共有部分の改修工事費が同じくかかることから、図書室だけの再開は出来ないと判断した。

Q4 市民文化会館再開に向けての改修費用は3億5千万円でいいのか。

A4 再開するための現実性があるとなれば、3階は改修せず、1・2階と多目的ホール・1階身体障がい者用トイレ等の改修工事が適当であると考えている。工事費用についてかなり削減できるのではないかと思っているが、公表は差控えたい。

Q 5 改修工事費等の金額を公表しないと市民に説明できないのではないかと。細部にわたり調査をお願いしたい。

A 5 様々な角度から検討しているところであるが、改修工事に実際かかる費用、再開後のランニングコストを含めて試算中であり、数字で公表できる状況にない。

Q 6 文化会館運営基金6千万円の基金、その他の基金を文化会館一部再開に向けてどのような方向で考えているのか。

A 6-1 当初は、改修費用が3億4・5千万円ぐらいかかるものを見直しさせた結果2億5千万円くらいまで下がったが、それでも黒石の財政状況からみてできる状況にはなく、再度削減を検討させた。

新年度の予算は基金を3億円繰入して、基金残高が700万円になる状況であり、工事費以上に維持管理ランニングコスト部分を明確にしなければ工事費を算出できない状況にある。市長としては市民の要望も理解しているので1年でも早く実現できるよう努力している最中である。〈市長答弁〉

A 6-2 文化会館運営基金6千万円の基金につきましては、以前からの方針通り再開のためのもので方針に変わりはない。〈企画財政部長答弁〉

Q 7 この後、更に基金を積んでいかなければ工事費、再開の目処は立たないということであるので、今後の方針を伺いたい。

A 7 基金を少しずつでも増やしていき文化会館一部再開に向けてということだけではなく、様々な財政事情・課題があるので、財政の裏付けがないと、様々な懸案の事業を進展させていくことは計画通りできなくなる可能性がある。そういう意味で、まず、新年度の予算をいかに少ない経費で効果をあげていけるように工夫していくか、そこから始めていく必要があると思っている。黒石の財政を好転させていくため、今後、努めていきたい。〈企画財政部長答弁〉

③ 小・中学校適正配置について（自民・公明クラブ 大久保朝泰議員）

Q 1 小・中学校適正配置に伴い、学校が無くなる地区が出てくることから、今後の地区協議会活動に対して影響が出てくるのではないかと。

A 1 統合後は、学校と地区が連携・協働で開催してきた事業や相互の関係性に少なからず影響が出てくるものと推察しているが、地区協議会や子ども会育成会及びPTAなど児童・生徒が関わる各種団体から、より一層の協力を得ながら、公民館を拠点とした10地区におけるコミュニティ活動の振興を継続していきたい。さらに、地区協議会とは、これまで実施してきた地区活動の在り方や伝統行事の存続等に対する問題等を共有しながら、解決していくための支援を行うとともに、地区協議会が先頭に立ち、地区住民と地域を作り上げて行く組織力向上を図るため、若年リーダーを対象とした研修会等を実施するなどして、将来の地区活動を担う人材の育成を推進していく。

④ 市民文化会館について（日本共産党 工藤禎子議員）

Q 1 再開の見通し、考え方は。

A 1 財政状況を勘案しながら検討していく。

(4) 文化スポーツ課関係質問

① 黒石市のまちづくりについて（自民・公明クラブ 工藤和行議員）

Q 1 金平成園の一般公開の予定について伺いたい。

A 1 金平成園の一般公開は、所有者の意向によると、当初、春から秋までの6か月間を予定していた。しかし、ここ1・2年は、桜祭り期間、夏祭り期間及び紅葉シーズンの期間限

定での公開を考えているところである。また、運営方法についても相談を受けている。

金平成園は、重要文化財高橋家住宅、登録記念物鳴海氏庭園などと同様、貴重な財産であり、できるだけ協力していきたいという考えから、現在、運営体制や公開時期について協議を進めている。

② 健康都市宣言（自民・公明クラブ 大溝雅昭議員）

Q 1 健康に繋がるスポーツとしてレクリエーションスポーツなどがあるが、その現状は。

A 1 児童から高齢者まで、幅広くできるスポーツとして普及してきているレクリエーションスポーツは、本市でも徐々に盛んになってきている。今年度も9月に行った黒石市レクリエーションスポーツ祭では、健康ウォーキングやラケットテニス及び室内カーリングなど6種目に約150人の参加があったほか、各学校の親子レクリエーションや出前講座でもレクリエーションスポーツの利用が増えてきている。

Q 2 健康増進につながるスポーツ環境づくりを進める考え、対策は。

A 2 黒石運動公園やスポカルイン黒石をはじめ多くの運動施設があり、比較的施設には恵まれていると考えている。このことから、これらを有効利用してもらうよう市民や団体に働きかけていきたいと考えている。

Q 3 健康へ繋げる具体的な目標は。

A 3 スポーツは、健康増進に繋がる大事な役割を果たしていることから、今後は楽しくできるレクリエーションスポーツやスポーツ教室の他、市内の文化財等をめぐるウォーキングを実施するなど、知識と体の健康づくりを目指し、一人でも多く参加できるような企画をすることで、健康都市宣言の3つの柱の1つである「一市民一スポーツ」の普及に努めて参りたいと考えている。

③ 平成27年度重点事業について（自民・公明クラブ 中田博文議員）

Q 1 松の湯交流館開業運営事業について、工事の進捗状況が遅れているのはなぜか。

A 1 追加工事の契約日が10月28日と、この時点においても大変厳しい工期であった。会計年度の基本から年度内の完成に向け努力したものであるが、12月初旬からの大雪と低温が続いたことから、気温と湿度の影響を受けやすい外部漆喰仕上げ工事、外部古色塗装等が大きく影響を受けたことに加え、外構工事にも支障をきたしている。

Q 2 旧松の湯再生事業費が増額になったのはなぜか。

A 2 ここ数年の労務単価や資材単価等の高騰が顕著であることと、土蔵の解体・再生工事及び中町地区防災対策関係工事が追加になったことによるものである。

④ 人づくりプロジェクトについて（自民・公明クラブ 大久保朝泰議員）

Q 1 黒石市文化・スポーツ大会出場助成事業の趣旨と内容は。

A 2 近年、黒石市でも文化サークルやスポーツ少年団及びスポーツクラブ等、学校部活動以外での活動が増加しており、本市からも東北大会や全国大会へ出場する児童生徒が増えてきている。本市では、学校部活動に対する助成はあるものの、今までスポーツクラブ等への助成がなかったことから、今回、この制度を新設したものである。

内容としては、市内に住所を有する児童生徒が県大会で優秀な成績を収め、県外で開催される東北大会・全国大会に出場する児童生徒の経費の一部を助成することで負担軽減を図り、本市の文化・スポーツ振興と競技力の向上に繋げるため、1人につき5,000円の助成をしようとするものである。

Q 2 黒石市立小中学校大会派遣助成補助金と比較すると助成金額が少ないのではないかと。

A 2 黒石市立小中学校大会派遣助成補助金と比較すると格差はあるものの、この学校部活動に対する制度を活用できない児童生徒に対し、いくらかでも助成しようとする事業である。

今後は、平成27年度の実績等を踏まえて、増額も含め、制度の見直しについても検討していきたい。

Q3 予算は30万円という額を設けているが、もし、これが足りなくなった時には、市として補正をしてでもやるのか、打ち切りなのかをお聞きしたい。

A3 途中で打ち切りというのは、教育委員会としては考えられないと思っている。大会時期が遅い関係で助成を受けられないというのは不公平であるので、教育委員会としては補正して対応したいと考えている。

Q4 学校指導要領の中では、クラブチームを含めた外部団体や外部の指導者を有意義に使って、積極的にやりなさいということを謳っているが、国と市では考えに差が有りすぎるような気がする。教育委員会の考えを伺いたい。

A4 学校における部活動が、少子化や指導する教師の減少によりクラブチームへ少しずつ移行してきている経緯がある。学校から地域のクラブチーム等スムーズに移行できるのが一番望ましいということでは、今後、校長会あるいは体育協会、A&E等、指導者を持っている所などと念密に詰めて行きながら移行していきたいという思いでいる。

提言 クラブチームもクラブ活動の一つとして、学校単位でやっていくのであれば、まとめてあげる方が今の話を聞いても素直なのかと思うので、そこは、来年度もう一度色んな意味で考えていただきたいと思う。

なぜ今回、このような話をしたかということ、浅瀬石小学校のソフトボールチームが全国大会に行った中で、助成に該当しないということであったが、市民のみなさんの協力で募金が120万円集まったそうで、子供たちのためを考えている黒石市民が大勢いるということで私は素晴らしいなと思っている。まだまだ黒石は捨てたものではないと思っているので、今後とも頑張ってください。特に、教育委員会は、様々な課題を持っていると思われるので、更なる努力をしていってもらえればと思っている。

第5 議案第16号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

① 黒石市教育委員会公告式規則（昭和29年黒石市教育委員会規則第1号）

② 黒石市教育委員会の事務の委任等に関する規則（昭和42年黒石市教育委員会規則第1号）

千葉委員 まず、教科書の採択に関するものが1個設けられているのですが、現行ではそれがなかったのに、新たに教科書の採択に関するものが入ってきているというところの意図があればお伺いしたいと思います。

中田主幹 教科書の採択につきましては、今まで、教育長に委任された事項であるけれども重要と認められるものであるもので、教育委員会の定例会に諮られてきたところです。これまでの経緯からすると、委任事項にしているにもかかわらず、毎回重要なものと認めるということは、委任せずに教育委員会で採択するとした方がよいのではということで、今回は実情に合わせて、項目としてあげさせていただきました。

③ 黒石市教育委員会事務局の組織等に関する規則（平成3年黒石市教育委員会規則第1号）

④ 黒石市教育委員会公印規則（平成19年黒石市教育委員会規則第16号）

⑤ 黒石市教育委員会会議規則（平成25年黒石市教育委員会規則第1号）

千葉委員 改正前の第11条第2項の表現ですが、傍聴人その他なのか、傍聴人及びその他のと捉えればいいのか、いかがでしょうか。

中田主幹 傍聴人その他の教育長が指名するものというのは、教育長が指名する者の中に傍聴人含めているということになります。

村上委員長 傍聴人その他といえはまた違うのですか。

中田主幹 傍聴人その他教育長が指名するものとなると、教育長が指名するものの中に傍聴人は含まないことになります。現在、会議の流れでは、退場を命ずる場合に傍聴人を含めて退場命令をかけておりますので、実情にあった形の表現にいたしました。

千葉委員 教育長の発言についてはどのように取り扱うものなのか。あくまでも議長というのか、どうでしょうか。

中田主幹 法律で教育長が会議において発言の制限がかかっていなければ、会議規則に規定しなくても委員と同じような発言ができることになると思います。

教育長 細かいところは、これから煮詰めていかなければいけないのですが、昨日、教育長会議でもちょっとある議場で委員でなくなれば教育委員会の定数は1人減るのでないかという質問がありました。私の考えは教育委員会の委員ではなくなるのだけれど、教育委員会の構成員ではあるわけですね。委員ではないけども、教育委員会という構成メンバーの中には入っているわけなので、その考えでいけば、議長としての進行をすることと、構成員の立場としての発言もこれは許されるのではないかと。単なる進行だけでいくのではなくて、教育長としての意見という形で発言できるのではないかなというふうに捉えてました。ただ、その辺はもう少し煮詰めて、他の教育委員会でも情報交換してほしい、教えてほしいというところが結構ありました。まだ他の市町村の教育委員会も、細かいところでは不明な点が多いような感じを受けています。今の解釈では、教育長も発言できるというふうに捉えています。

⑥ 黒石市教育委員会会議傍聴規則（平成25年黒石市教育委員会規則第2号）

千葉委員 平成27年4月1日に施行されるものがありますが、現教育長が在職しているところは今までのもので進めるという考えをもちたいのでしょうか。

中田主幹 4月1日から始めるものと、教育長が替わってからのものと混在するのは、法律自体が教育長が替わらなくても教育委員会新制度として始まってしまうものがあるため、それに関係する部分は平成27年4月1日から始まるものもあります。

津軽委員 現教育長の任期を確認したい。

教育長 平成28年11月20日です。

以上、全員異議なく、原案を可決する。

第6 議案第17号 平成27年度黒石市教育委員会重点施策について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

津軽委員 情報化の教育ということで、ICT活用ということが出ていまして、予算は今年度、半分に減っていますが、お聞きしたいのは、国のモデル的なことで電子黒板やタブレットなどで過疎化の学校の授業を通信で結んで先生が教えるとか試験的に行われているようで

すが、わが市の場合には、どういう方向に進んでいくものなのかなと思います。例えば、学校で試験的に取り組むという方向性みたいなのはどうでしょう。

教育部長 基本的にそうした教材備品のなものに関して、今、特に普及が進んでいるのは、電子黒板。あるいは、タブレット端末があるかだと思います。なかなかお金のかかるものに関しては、予算措置が困難な状況だというのは変わらない。ただ、メリット、デメリットございますので、既存の教育環境を維持しながら、着々とやっていく状況にあります。何かしら事業費の財源確保ができれば可能かと思いますが、現状では、なかなか即ICTに対応できるというのは困難だと思います。

千葉委員 重点施策で色々な事に携わらなければいけないという中で、やはりここはしっかりしていかなければという苦言的に出されている中の学校適正配置で、予算化をされていないけれども、非常に具体的な内容が出されてあって、これも是非実現していただきたい。タイムスケジュールだとか色々書かれてありますので、そういうようなところは、文面化されていていいなと思いました。あと、予算的なところでは、社会教育の分野が、公民館、地区組織力のところですか。社会教育の方に大変力を入れていかなければという思いが数値的なところで出てきているのかなというようにものを感じていますので、重点施策としてしっかりと組んでいただければと思います。

駒井委員 UPる先生は、あまり分からないところを聞くという形のUPる先生なのですか。それとも良い人をもっと伸ばすとか、そういうレベルまでいくこともあるのですか。

指導課長 主に個別指導です。教科の特性で、数学というのは、教科の特性として、その積み重ねで次の学年の学習が成り立つものですから、そのつまずきを少なくしたり、無くするというところに重きをおいているので、全体的にレベルアップするというよりも、一旦分からないものをそのままにしておかず、分からない子を分かるようにする。個別指導、補充学習、言い換えれば少人数学習、少人数指導です。

教育部長 具体的には、授業訪問してご覧になればわかるのですが、その数学・算数の先生とか学担の先生が、算数・数学指導をしているときに、そこに行って、個別のつまずいているお子さん達への指導や、休み時間や放課後にわからない子供さんへの指導という形で動いています。現場の校長先生方は非常に好評です。

駒井委員 私個人的には、物足りないと思っている子たちをもっとさらにレベルアップするような方法もUPる先生の中であってもいいのではないかと思います。

村上委員長 表記のことですが、増減率の表記は別に統一することはないのでしょうか。

学校教育課長 「激増」という表現は、1000%以上なので激増としております。

以上、審議を終え、全員異議なく、原案を可決する。

第7 議案第18号 黒石市立黒石幼稚園長の任命について

教育部長が、山内孝行氏（美原町）について資料に基づき説明し、審議に入る。

審議の結果、全員異議なく、原案を可決する。

第8 議案第19号 黒石市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

教育部長が、学校医（内科10人、眼科2人、耳鼻科2人）15人、学校歯科医10人及び学校薬

剤師4人について資料に基づき説明し、審議に入る。

審議の結果、全員異議なく、原案を可決する。

第9 議案第20号 黒石市立六郷公民館長の任命について

教育部長が、大平俊男氏（赤坂野崎）について資料に基づき説明し、審議に入る。

審議の結果、全員異議なく、原案を可決する。

第10～第19 黒石市家庭教育推進協議会委員の委嘱について

教育部長が10人について説明し、審議に入る。

議案第21号 佐藤俊裕氏（黒石市内幼稚園の長・学校法人東英学園東雲幼稚園理事長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第22号 上十川小学校長（黒石市立小学校長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第23号 黒石中学校長（黒石市立小学校長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第24号 千葉和賀子氏（社会教育関係団体・黒石市子ども会育成連合会事務局長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第25号 黒石市教育委員会指導課主任指導主事（黒石市行政機関）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第26号 沖野比佐子氏（教育長が推薦する者）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第27号 原本宏志氏（黒石市内幼稚園の長・社会福祉法人竹実会たけみ保育園理事長兼施設長）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第28号 大平陽子氏（社会教育関係団体・黒石市連合PTA理事）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第29号 内山有妙子氏（社会教育関係団体・黒石市連合婦人会会計）について、全員異議なく、原案を可決する。

議案第30号 黒石市健康福祉部福祉総務課長（黒石市行政機関）について、全員異議なく、原案を可決する。

第20 議案第31号 黒石市立幼稚園管理規則の一部改正について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく、原案を可決する。

公開審議終了（午後3時5分）

